

# 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

## 補助金・支援制度 など

※情報は、10月21日現在のものです。

### 事業者の皆さま

人材採用・人材投資についてお悩みの事業者へ  
～人材の採用をはじめとした人件費を助成します～



### 人材投資促進事業補助金

#### ■補助金の種類および対象（市内中小事業者対象）

- ①県外在住者雇用促進事業  
新たに県外在住者を雇用する事業者
- ②専門人材活用促進事業  
県外在住の個人と業務委託を結ぶ事業者
- ③出向人材活用促進事業  
市内中小事業者と人材出向契約を結ぶ事業者

#### ④専門職相談料補助事業

①～③の事業実施に当たり必要な法令整備などのために専門家（士業など）と委託契約を結ぶ事業者  
※申請方法や期限、補助率などの詳細は、市ホームページをご覧ください。

#### ■問い合わせ先

塩尻商工会議所 ☎0263⑤0258

新しく従業員を雇用した事業者へ ～助成金を支給します～



### 緊急雇用対策助成事業

■対象 「県就業支援デスク」を通じ、新たに失業者を正社員として採用した事業者

■金額 給料の3カ月分を支給（補助上限月15万）

■補助率 3分の2以内

※申請方法や期限、補助率などの詳細は、県就業支援デスクにお問い合わせください。

#### ■問い合わせ先

長野県「Jobサポ」事務局 ☎050-2000-7228

申請できる給付金の一覧です ～まずはご相談ください～

	持続化給付金（国）	塩尻市中小企業等事業継続給付金（市）	家賃支援給付金（国）
事業内容	新型コロナウイルス感染症感染拡大や営業自粛により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業全般に使える給付金を給付します。  ◀詳細はこちらから	新型コロナウイルス感染症感染拡大や営業自粛により、特に大きな影響を受ける事業者に対し持続化給付金に上乗せして給付金を支給する市独自の制度です。  ◀詳細はこちらから	新型コロナウイルス感染症を契機とした売上の減少に直面する人の事業継続を支えるため、賃貸主である事業者に対して給付金を支給します。  ◀詳細はこちらから
金額	(前年の総売上)－(前年同月比▲50%月の売上×12カ月) (中小法人などは200万、個人事業主などは100万が上限)	持続化給付金受給額の10分の1以内（10万円が上限）	申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍(法人は600万、個人事業主は300万が上限)
申請方法	WEB申請	郵送申請(お問い合わせください)	WEB申請
申込締め切り日	令和3年1月15日(金)	令和3年1月15日(金)	令和3年1月15日(金)
問い合わせ先	持続化給付金相談窓口 ☎0120-279-292	市産業政策課(フリーダイヤル) ☎0120-378-800	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930

### 経済対策総合窓口

#### 【ご相談ください】

市では、事業者向けの経済的支援に関する窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り電話でお問い合わせください。

#### 【雇用調整助成金の申請を支援しています】

市では、事業者による雇用調整助成金の申請を支援しています。制度の説明や申請方法をはじめ相談を受け付けていますので、ぜひご利用ください。

市民交流センター（えんぱーく）4階会議室401

○市産業政策課 ☎0120-378-800 ○塩尻商工会議所 ☎0263⑤0258

## 市民の皆さま

### 生活に困っている人へ ～ 暮らし・仕事の相談を受け付けます ～

専門の相談員が、就職や住まいの相談を受け付けます。相談料は不要で、秘密は厳守します。

■**対象** 就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安を抱えている人(相談は本人でなくても構いません)

■**場所および窓口** 市生活就労支援センターまいさぼ塩尻



### 塩尻市生活就労支援センター

#### 「まいさぼ塩尻」

☎0263@0026 ☎0263@0067

○受付日時 月～金曜日

午前8時半～午後5時15分

※詳細は塩尻市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



▲詳細はこちらから

### 求職中の人へ ～ 県就業支援のデスクが開設されました ～

仕事について困っている人を対象とした、緊急就業サポートデスクが開設されました。相談料は無料ですので、ぜひご活用ください。

■**対象** ○新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事にお困りの人

○新型コロナウイルス感染症の影響により、長野県内での就業や転職をお考えの人

○未経験だが、「介護」、「建設」、「農業」にチャレンジしてみたい人



### 県就業支援デスク

#### 緊急就業サポート事業

■**申し込み方法** WEB申請または電話での申請

■**問い合わせ先** 長野県「Jobサポ」事務局

☎050-2000-7228

○受付日時 月～金曜日

午前9時半～午後5時

○メールアドレス (✉)ADE.JP.nagano-shugyo@jp.adecco.com

■**申込締め切り日** 令和3年3月31日(水)

※詳細は長野県就業支援デスク緊急就業サポート事業ホームページをご覧ください。



▲詳細はこちらから

### 求職中の人へ ～ ハローワークによる職業訓練のご案内～

雇用保険の有無にかかわらず、就職するために必要な資格やパソコンなどのスキルを身に付けるため、無料で職業訓練が受けられます。

■**対象** 求職中で自主的に訓練を受けたい人

■**申込方法**

電話またはお近くの職業安定所(ハローワーク)へ直接お問い合わせください。



### ハロートレーニング

■**問い合わせ先** 長野労働局職業安定部

訓練室 ☎026-226-0862

○受付日時 月～金曜日

午前8時半～午後5時15分

※詳細は長野労働局ホームページまたは、長野労働局職業安定部訓練室へお問い合わせください。お近くの職業安定所(ハローワーク)でも相談を受け付けます。



▲詳細はこちらから

### 解雇や雇い止めなどでお困りの人へ ～ 労働問題全般にわたるご相談はこちらへ～

解雇や雇い止め、退職勧奨などの問題のほか賃金や労働時間といった労働条件に関することなど労働問題全般にわたる相談を受け付けます。料金や予約は不要です。

■**日時** 月～金曜日

午前8時半～午後5時15分

■**場所および窓口** 中信労政事務所  
(松本市大字島立1020 松本合同庁舎内)

☎0263@1936

※詳細は、中信労政事務所労働相談ホームページをご覧ください。



▲詳細はこちらから



### 緊急労働相談窓口

#### 身近な地域に出向いて相談を受け付けます ～巡回労働相談～

専門の相談員が、あなたの身近な地域に出向いて相談を受け付けます。相談は無料ですので、ぜひご利用ください。

■**日時** 毎月第3木曜日

午後1時～4時

■**場所** 市民交流センター3階会議室306

※予約は不要です。直接会場にお越しください。



▲詳細はこちらから

### 求職活動や面接をお手伝いします

#### 塩尻市ふるさとハローワーク

■**日時** 月～金曜日 午前9時半～午後5時

※どなたでもご相談いただけます。詳細は市ホームページをご覧ください。

■**場所および窓口** 市民交流センター4階  
塩尻市ふるさとハローワーク

☎0263@5588



▲詳細はこちらから

#### 若年者就職相談 ミニジョブカフェしおじり

■**対象** 就職に関する悩みがあるおおむね39歳までの人

■**日時** 毎月第4木曜日 午後1時半～5時

※事前予約が必要です。

■**場所** 市民交流センター3階会議室301

■**申し込み方法** 市産業政策課へ電話(☎0263@0280 内線1279)でお申し込みください。